



人事院から給与第2課の上村補佐他2名が出席、ユニオンから小原委員長他7名が出席しました。

### 人事院会見

## 10/21 人事院会見 内閣人事局交渉

ユニオン本部は、10月21日に人事院勧告、級別定数改善、大幅増員、再任用の処遇改善を求め、人事院会見及び内閣官房内閣人事局交渉を行いました。

# 職責は高度化・仕事は広域化している。実態にあった正当な評価を求めよう！



No.346

2020.12.10

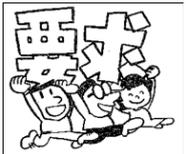
【発行】  
国土交通省管理職ユニオン  
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館  
03-3509-1138  
k-union@alpha.ocn.ne.jp  
http://www.k-union.network/

### 問題認識は伝える

会見では、委員長及び各支部から豪雨や豪雪などの災害対応や事務所、出張所の職責変化による昇格改善、タム操作や九州災害時の管理職員の勤務実態、年金制度、人事院勧告、標準職務表の改定、再任用の処遇改善等について求めました。人事院の担当補佐は、ユニオンからの発言に大きく頷き「担当に問題意識を伝える」と回答しました。

### 6級昇格の遅れは国土交通省の判断

事務所課長6級については「6級昇格の退職2年前発令」発令していない理由は把握していない。定数は年度単位である。任命権者の判断であり、わかりかねる。人事院が制限しているわけでなく、国土交通省側で発令を遅らせ運用している事があらためて明らかになりました。



標準職務表が実態と合っていない改定が必要については「事務所、出張所などの評価は変わらない。物差し

### 本省・地理院当局は改善要求しているのか？

であり、改定は難しい。6級、5級は上位級であり職責を厳しく見ていく」と回答し従来の考え方を固執しています。

広域的役割を担っている国土地理院の6級定数大幅改善については「地方測量部を管区機関に変えるのは難しい。(職責は)当局の話を聞き査定していく。当局としっかり話をしたい」と自らの責任を回避する姿勢を示しており、地理院当局から定数改善の要求が伝わっているのかの追求に対しては「この場では申し上げにくい。人事院に上げてきたものを精査していく。要求がなければ査定しようがない」と回答し、地理院当局が改善要求を急いでいるのではと疑義が生じています。

フルタイム再任用の処遇改善は、今年4月に新たな専門員定数を使い、65名増加しているものの、フルタイム再任用は3級格付けのため、4〜5級への改善を求めました。

人事院勧告では、一時金0.05ヶ月引き下げ勧告



回答する上村補佐 (人事院)

への抗議と現場の第一線で支えている国家公務員の奮闘に報いる改善勧告を求めました。

### 内閣人事局交渉

内閣人事局から洲藤参事官補佐他5名が出席、ユニオンから小原委員長他13名が出席しました。交渉では、8/6付け要書(賃金、定年及び再任用、人事評価)による回答がありました。

### 人勧、尊重する

「国家公務員の給与改定について、政府は人事院勧告後、給与関係閣僚会議を開催し、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重する基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上、その取り扱いを決定することとしている。今後、適切な時期に給与関係閣僚会議が開催される

### 定年引き上げ、法案再提出を検討

ることとなっている」と回答がありました。

「国家公務員の定年の引き上げに関して、様々な意見があったことは承知しており、そうしたことを踏まえながら、法案の再提出に向けて検討を進めていきたい。なお、定年退職者の再任用については、引き続き、平成25年3月の閣議決定に沿って政府全体で着実に推進してまいりたい」と回答がありました。(裏面へ続く)



(表面から続く)

### 内閣人事局交渉

## 人事評価は客観性・公平性等が確保されているのか!

「人事評価は、給与、任用、分限など、能力・実績主義の人事管理の基礎だけでなく、評価結果等に基づく指導・助言を通じての人材育成の意義も有している」人事評価の役割を果たすためには、納得性や制度の信頼感を向上させ、適正な評価が行われることが重要である。「人事評価は、各評語が付与される行動の明確化等による評価区分のレベル感の整理・徹底、上位評価及び下位評価を付与する理由の記載の徹底などに取り組んできたところである」

また、人材育成等の一層の活用として「職員の能力開発やスキルアップ、さらには組織のパフォーマンスの向上につながるよう指導・助言を行うための面談手法等、被評価者への指導に役立つ評価者訓練等の充実を図っている」とある」と回答がありました。

## 実効あるパワーハラ対策を!

パワー・ハラスメント防止対策については「民間におけるパワー・ハラスメント防止の法制化に伴い、国家公務員についても、人事院規則等が令和2年6月1日に施行され、この規則等に基づき、各府省及び人事院において取組を行っている」「内閣人事局としては、平成28年度から「国家公務員健康増進等基本計画 平成28年改正」に基づき、管理職員、課長補佐及び係長等への昇任時に受講を必修化するなど、ハラメント防止に係る研修の強化を図っている」「各府省の取組を補充するため、eラーニング形式によるハラメント防止講習を提供している」「引き



## 安全・安心を守るためには増員が必要

回答を受けて、小原委員長と各支部から豪雨や豪雪などの災害対応に、24時間を超える厳しい勤務を強いられる実態や、治水に利水ダムを活用するため、流域のダム管理者と予備放流の連絡調整など、新たな業務が増えている実態を訴え、360時間の超過勤務上限を守り、職場のパワーハラを無くす責務は、内閣人事局にある。超勤とパワーハラの問題を根絶し、国民の安全・安心を守る防災官庁とするには増員が必要。と訴えました。

## 処遇改善のため努力を求める

今回の交渉では、定員査定担当の出席がなかったことから、増員要求関係では「関係部署に伝える」との回答に終了しました。また、政府として、年金

制度の見直しも含め、雇用と年金の接続について追及しましたが「検察庁法案に對していろいろと議論があったことは承知しており、法案の再提出に向けて検討しているところ」と回答。冒頭の「公式回答」の域を出ませんでした。

最後に、内閣人事局は、国家公務員の処遇改善全般をつかさどる機関。内部の意思疎通を充分に図り、人事院等とも連携し、関係省庁を良い方向に変えていく努力をすることを申し入れ、交渉を終えました。

## 「管理職員等アンケート」実施中

唯一の国家公務員の管理職組合が、2年に1回行っているアンケート。当局はもちろん人事院、マスコミも注目しています。多くの職場の声を集め要求化し、その実現に向け取り組んでいきます。取り組み期限は、12月15日となっていますので、ご協力をお願いします。

## 11/19 国会議員要請

# 国土交通行政を担う組織・体制の拡充を求める

11月19日に省内の3つの単組(国土交通労働組合、全北海道開発局労働組合、国土交通省管理職ユニオン)は「体制拡充署名」を合同で提出し、国土交通委員会の委員(野党)に対し「委員会で尽力して欲しい」と要請行動を行いました。

ど紹介してきました。この統一行動には、国土交通労働組から3名、全開発局から5名、管理職ユニオンから2名(中川関東副委員長と上林本事務局長)が参加しています。



江崎議員への要請

高橋議員への要請



各議員との懇談の中でユニオンとして、前回取り組んだ管理職アンケートの結果と今年のアンケートを持参し、職場の声(1人出張所の問題、再任用問題、昨年の各地での災害など)な

要請行動は、江崎孝参議院議員(立憲民主)、荒井聡衆議院議員(立憲民主党)、高橋千鶴子衆議院議員(日本共産党)、武田良介参議院議員(日本共産党)の4名に行いました。各議員とも30分程度、地方整備局内および北海道開発局内の職場実態などを説明し「引き続き増員が実現すること」の私たちの声に理解を示して頂きました。江崎議員は「委員会の委員長のため紹介議員にはなれないが、委員会が頑張っていく」旨の回答を頂きました。